

シルバー

第76号

令和5年10月

しずおか

センターの会員数

令和5年8月末日現在

(単位：人)

項目	総数	男	女
会員総数	2,551	1,590	961
東事務所	946	603	343
西事務所	1,605	987	618

自主・自立・共働・共助



女性のための入会説明会の様子(関連記事9頁)

目次

表紙(女性のための入会説明会の様子・目次) ……	1	スマホ等の所持及び利用状況アンケート結果の概要 ……	8
第12回定時総会 ……	2	女性のためのシルバー体験会&入会説明会 ……	9
委員会の活動状況 ……	2~4	静岡の特産品(起源と現状) ……	10
安全就業標語表彰式・事故発生状況 ……	5	会員互助会だより(第26回定期総会・会費額変更・日帰り親睦旅行) ……	11
自転車ヘルメット努力義務化・免許更新体験談 ……	6	事務局からのお知らせ ……	12
高齢労働者の健康・衛生委員会 ……	7		

発行 公益社団法人 静岡市シルバー人材センター

本部事務局・東事務所

〒424-0834

静岡市清水区浜田町4番4号

TEL 054(351)1150

FAX 054(351)1349

西事務所

〒420-0065

静岡市葵区新通二丁目4番5号

TEL 054(252)4150

FAX 054(252)4160

東事務所蒲原支所

〒421-3211

静岡市清水区蒲原新田二丁目16番8号

TEL 054(385)3545

FAX 054(340)3757

第12回定時総会

収支決算の承認・ 新役員を選任

本年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同じ5類感染症に引き下げられた中、公益社団法人静岡市シルバー人材センター第12回定時総会が6月15日に静岡県男女共同参画センター「あざれあ」で開催されました。



挨拶する一木理事長

会員の皆様には感染症の感染状況やご自身の体調等を勘案し、出席について判断いただくようお願いするとともに、来賓の皆様のご出席は今年度もご遠慮いただいた中での開催となりました。開会宣言に続き、一木理事長から「センターでは、令和2年

度から令和6年度までの5年間を計画期間とする『第2次中期計画』に取り組んでいるが、計画の3年目である令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業を計画どおりに実施することができず、「会員数の増加」及び「就業機会の拡大」について、目標を達成することができなかった。今後は、ウィズコロナやアフターコロナの考えの下、コロナ禍により市民の生活様式が大きく変わっていることを踏まえ、令和5年度事業を中期計画に沿って進めていきたい。ぜひ、皆様のご協力をお願いしたい。



表彰状を授与される望月会員

との挨拶がありました。次に、長年にわたり事業の振興に尽くされた表彰状・感謝状受賞者111名の会員を代表して、望月会員に表彰状が授与されました。

引き続き定時総会に入り、議長に一木理事長が選出され、出席会員数等資格審査報告(会員数2,482名、うち出席者、議決権行使数及び委任状の合計1,687個)により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議事録署名人の指名が行われ、続いて議案審議に入りました。

第1号議案 令和4年度決算(案)について

議案説明後、監査結果について、監査人から監査報告がなされました。

第2号議案 理事1名の選任について(案)

以上2件について、原案どおり承認され、併せて4件の報告が事務局からありました。

◆新役員

理事 杉原 義人
(静岡市高齢者福祉課長)

委員会の活動状況

就業委員会

委員長 秋山 健

令和5年度第1回の就業委員会を7月20日に開催しました。委員会では、令和4年度の委員会活動及び令和5年度第1四半期の事業実績・会員入退会状況を確認した上で、令和5年度の就業委員会の活動計画について協議を行いました。

協議の結果、①本年度も就業の適正化を推進するため、既に就業期間が5年以上となっている会員と、令和5年度内に就業期間が5年以上になる会員の後任を選定する「就業適正化公募」を実施すること、②令和4年度会員状況調査における事務系職種経験等のアンケート結果に基づき就業先の拡大方法及び会員による受注獲得等について検討すること、を決定しました。事務系職種の経験等のアンケート結果(有効回答者数2,140人)では、事務系職種の経験のある会員は662人

(30.9%)。一般事務、経理事務、営業事務経験者が多く、事務系職種の仕事を希望する会員は261人(12.2%)で、簡単な書類整理、パソコン入力希望する会員が多いことなどがわかりました。また、調査結果を基に事務局が「会員保有資格等一覧表」を作成したことなどが報告されました。

委員からは、時代が変化しており、以前取得した資格をこれから活かして働くことは難しいと思う。事務局からは、保有資格に係る講座を開催することで、以前得た知識を新しくできるかもしれない。などの意見が出されるなど、活発な協議が行われました。

今後も、就業委員会設置規程に基づき、委員一同、積極的に取り組んでまいりますので、会員の皆様のご協力、よろしくお願いたします。

総務・広報専門委員会

委員長 川口令子

令和5年度第1回総務・広報専門委員会を7月4日に開催し

ました。

委員会では、令和4年度の委員会活動と事業実績・会員入退会状況を確認し、令和5年度の委員会活動計画について協議を行いました。

協議の結果、令和5年度の委員会活動については、市自治会への会員募集チラシの回覧、普及啓発チラシの公共施設への配架、会員のデジタル利用の推進、地区班活動の推進、会報誌の発行等を行っていくこととしました。

委員から会員数の拡大について、「退会者の在籍年数や退会理由を詳しく分析することで、効果的な退会抑制策が考えられるのではないか」、「コロナ禍以前に行っていたイベントでのチラシ配り等の普及啓発活動を検討したい」など活発な意見交換があり、効果的な普及啓発活動や事業を検討・実施していくこととしました。

また、令和4年度会員状況調査における「スマホ等の所持及び利用状況等アンケート」の結果が事務局より報告され、約7割の会員がスマホを所持してい

ることや、LINE等のSNSを多くの会員が利用している状況が分かったため、会員のデジタル利用を推進し、より多くの情報を素早く提供できるように検討していきたいと思えます(関連記事8頁)。

当委員会では、これからもセンターの普及啓発や会員増強、デジタル利用の推進など多岐にわたり協議してまいります。

管理事業専門委員会

委員長 高尾完治

新年度がスタートしましたが、まだまだコロナ感染対策を継続する生活環境があります。また、季節外れのインフルエンザ、朝晩の寒暖差で風邪をひき発熱される方もいます。熱中症対策を含め、我々個々の生活環境に合わせて、人生百歳を考え健康管理が一番大切と考えております。その中で第1回管理事業専門委員会を5月25日に開催しました。

①令和4年度事業報告

昨年度行った就業現場訪問での課題や対策、提案事項を再確

認しました。また、委員各自の就業場所での経験等、多くの意見交換ができました。

②令和5年度事業計画(案)

- ・委員会開催年3〜4回
- ・就業現場訪問の実施
- ・就業現場訪問総括

その他、今年度発生した傷害事故について報告がありました。次回は就業現場訪問先を選定し、秋以降に順次現場訪問を行ってまいります。

技能・軽作業専門委員会

委員長 高橋光秋

委員会では、これまで会員の安全就業を目的に安全パトロール及び各種講習会等を実施し、情報提供や注意喚起などを行ってまいりました。しかしながら、令和4年度は過去5年で最多の22件の賠償事故が発生し、特に刈払作業中の飛び石事故は大きな課題となっております。賠償事故の示談交渉は自動車保険とは異なり、保険会社が交渉にあたることでできません。職員が交渉するわけで実際の事例を聞くまでもなく改めてその苦労を



草刈作業の様子

察する次第です。

第1回委員会を、①令和4年度事故報告、②賠償事故対策、③各種講習会、④作業別安全就業基準の見直しについて、を議題として開催しました。

事故が多い草刈機の講習会については、草刈機の構造、飛び石発生の仕組み、安全な使用方法等の内容とし、安全就業を推進してまいりたいと思っております。

一人ひとりが作業に潜む危険を今一度認識していただき、より一層のご協力をお願いいたします。

福祉・家事援助専門委員会

委員長 山田君代

当委員会では、令和5年度も引き続き女性会員拡大に取り組みます。

令和5年3月7日東事務所、3月16日西事務所にて女性向け入会説明会を開催しました(関連記事9頁)。両事務所合計参加者数29名のうち19名(8月入会者まで)の方に入会いただきました。入会しても仕事がない、ということのないよう、就業開拓に取り組んでいますので安心してください。

東事務所では、手芸班の体験コーナーでトンボのブローチを作り、参加者の緊張がほぐれたようです。また、筆耕班の素晴らしい字を見て笑顔が出ていました。西事務所では、手芸班の活動の様子をご覧いただき、作製中の作品の作り方や活動内容について、熱心に質問をされました。両事務所それぞれに持ち味が出て良かったと思います。

令和5年度の委員会活動計画

①女性向け入会説明会

令和6年1月頃に開催予定です

す。前回の反省点を話し合い、多くの方に参加いただき、センターの活動を見て、体験して、入会していただけるよう、検討していきます。

②会員向け講習会等の実施

就業に役立つ、または健康に関する講座を検討しています。家事支援に就業中の会員を対象に開催しますので、楽しみにお待ちしております。

安全就業委員会

委員長 川口竜矢

令和4年度の安全就業委員会活動は、次の3点について実施しました。

- ①安全パトロールの実施(登呂遺跡除草清掃等業務・駐車場管理業務) ※静岡県シルバー人材センター連合会安全・適正就業推進委員会と合同
- ②安全に関する講習会の開催(交通安全教室・草刈機取り扱い講習会)
- ③作業別安全就業基準見直しの検討

また、令和4年度の事故発生状況は、令和3年度より4件減

少の37件と微減しましたが、賠償事故は22件と過去に例を見ない件数が発生しました。

そのため、特に事故が一向に減少しない草刈機使用作業については、原則、石飛びの少ないカルマー式草刈機を使用するなどの事故防止対策を関係会員に周知・徹底し、事故発生の防止を図ります。

令和5年度7月末時点では事故が9件(傷害事故5件、賠償事故4件)発生しており、そのうち、就業途上等での転倒による傷害事故が3件発生しています。

加齢に伴う身体機能の低下を自覚し、作業内容の確認等を疎かにしないよう、常に安全就業の意識を持つよう心掛けてください。

本年度も安全就業委員会では、会員の皆様が安全に就業できるように、その対策を検討してまいりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

「安全は無理せず 焦らず 油断せず」(令和5年度〜令和7年度 全国統一安全就業スローガン)



安全就業標語表彰式

令和4年度及び令和5年度の当センターの安全就業標語の表彰式は、本来であれば令和4年度に行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期しておりました。このようなか、令和5年7月26日開催の安全就業委員会において、表彰式を執り行いました。

当日は、優秀賞受賞者の滝波会員、佳作入賞の牧野会員、朝倉会員の3名にご出席いただき、安全就業委員長から、一人ひとりに表彰状と記念品の授与を行いました。表彰された会員から、「選ばれると思っていたいなかったの、とても嬉しい。」と喜びの声が聞かれました。

安全就業標語は、会員の皆様に事故防止を意識していただくための標語です。事故は、誰にでも起こり得ることです。今一度、事故に遭わない、起こさないよう、ご自身の健康に留意するとともに、安全就業を心掛けてください。

また、令和6年度及び令和7年度の安全就業標語の募集は、

令和6年1月を予定しています。多くの会員の皆様からの応募をお待ちしています。

令和4年度・令和5年度 安全就業標語

◆優秀賞 葵区 滝波信雄 「慣れてなお 初心に戻って安全確認」

◆佳作 葵区 牧野文男 「爺さん、婆さんゆっくりね 俺もあんたも年寄りだし!!」

◆佳作 葵区 朝倉信男 「事故防止 笑顔 健康 良い仕事」



令和4年度・令和5年度安全就業標語の受賞者 (中央が滝波会員、右側 牧野会員、左側 朝倉会員)

事故発生状況一覧表

(令和5年4月~7月末)

①傷害事故 就業中

Table with 6 columns: 件数, 性別, 年齢, 発生日月, 発生場所, 事故の状況, 傷害の程度. Contains 2 rows of accident data.

②傷害事故 就業途上・帰路

Table with 6 columns: 件数, 性別, 年齢, 発生日月, 発生場所, 事故の状況, 傷害の程度. Contains 3 rows of accident data.

③賠償事故

Table with 6 columns: 件数, 性別, 年齢, 発生日月, 発生場所, 事故の状況, 保険適用について. Contains 4 rows of accident data.

事故発生状況

令和5年度4月~7月に発生した事故の状況は左表のとおりです。このうち、転倒が原因となった傷害事故は3件発生しています。当会報でも度々注意喚起を行っています。

が、転倒による事故は後を絶ちません。また、3件とも就業後に発生しています。仕事後の疲れがある状態は、手順を省略したり、判断力を鈍らせたり、早く帰宅したいために焦りがちです。急いでいるときこそ、慎重に行動しましょう。

自転車利用時のヘルメット努力義務化

令和5年4月1日から道路交通法の改正により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

静岡県警察によると、自転車事故死亡者のうち、頭部のケガが致命傷となったケースが最多の約7割となっています。また、自転車乗車中に事故に遭った場合、ヘルメット非着用時は、着用時と比べて致死率が約3倍になるデータもあります(平成25年〜令和4年に起こった静岡県内の自転車関係する事故)。自転車事故による被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要です。

自転車用ヘルメットは、国内の任意規格であるSGマークやJCFマーク、欧州の規格への適合を示すCEマークなどが表示されている商品がある一方、いずれの規格等の適合マークが表示されていない商品もあります。ヘルメットを購入する際は、出来るだけ安全基準の適合マ

クがあるものを選ぶようにしましょう。

また、アゴ紐を締めずにヘルメットを頭にのせるだけや、頭を動かしたときにヘルメットがグラグラする状態では、十分な着用効果は得られません。ヘルメットを購入する際は試着をして自分の頭に合うサイズを選び、正しく着用しましょう。

ヘルメットの正しいかぶり方

- ①おでこは出さず、眉毛の上あたりまで深めに被る。
- ②アゴと紐の間は、指が一本入るくらいの余裕を持たせる。
- ③横から見て、水平になっている。
- ④アジャスターで頭にフィットしている。

免許が無くても乗れる自転車は、子どもにも大人にも身近な乗り物ですが、事故が起こった時の身を守る術としてヘルメットを着用し、交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。



運転免許更新体験談 高齢者講習会

年齢を重ねても、これまでと同様に快適で豊かな生活を続けるための大きな要素の一つとして、車の運転があります。

免許証の有効期間満了日の年齢が70歳以上の方には免許更新前に**高齢者講習**を、75歳以上の方はそれに加えて**認知機能検査**があります。

皆様の中には、高齢者講習・認知機能検査をすでに受けられた方も多いと思います。

公安委員会から更新案内のハガキが届いたら、直ぐに検査・講習の予約を！のんびりしていると希望の日時・会場が取れない場合があります。

悲しいけれど、加齢により身体機能は落ちていきます。視覚機能(静止視力・動体視力・視野・夜間視力)の低下、動作の速さや正確さの低下等が危惧されます。

心配な方は、運転免許認知機能検査の過去問題集等が販売さ

れています。頭の体操にもなりますので、購入されると良いと思います。

慣れない教習車での実車指導は緊張しましたが、初心に戻り良い経験でした。

お金、時間がかかる更新制度ですが、身体能力の変化・法規変更箇所の確認、安全運転への再確認のために必要性を感じました。

免許の種類、一定の違反歴の有無により講習内容に違いがあります。

高齢運転者による事故報道があるたびに、法令も厳しくなっています。

いつまでも安全運転を続けるために、体調管理を心掛け、余裕を持って行動し、交通法規を守りましょう。

運転免許証を更新しない方は免許証返納制度があります。それにより、**運転経歴証明書**を持つことにより、身分証明書にもなり、タクシー代割引・食事代割引等の利点もあります。

加害者にも被害者にもならないようにしましょう。

川口令子

厚生労働省作成の「高齢労働者の安全と健康確保のガイドライン」

令和4年度に当センターで発生した傷害事故は15件でした。原因は転倒8件、転落2件、その他5件となり、このうちの1件には、会員が亡くなられる事故も発生しました。

センターでの仕事の7割は請負、委任による契約形態で、就業している会員の皆様は「労働者」ではなく「個人事業主」になります。このガイドラインの内容は、センター会員の皆様にもたいへん参考になると思いますので、ご紹介します。

健康で長く活躍するために、労働者に求められる事項

- ・自らの身体機能や健康状況を把握し、健康や体力の維持管理に努める。
- ・定期的に健康診断を受ける。
- ・体力チェックなどで、自分の体力の水準を確認し、気付きを得る。

- ・日頃からストレッチや軽いスクワット運動などを行い、基礎的な体力の維持と生活習慣の改善に取り組む。
- ・ラジオ体操に参加するなど、自ら効果的と思える運動を取り入れる。
- ・栄養バランスの良い食事など、食習慣や食行動の改善に取り組む。
- ・健康に関する情報に関心を持ち、活用できるようにする。

※厚生労働省作成のガイドライン(行動目標)より要約

センターでは、会員の皆様は元気にお仕事を続けていただけるよう、今後も会報誌やホームページを通じて情報発信をしていきますので、ぜひご覧いただき、お役立てください。

静岡県シルバー人材センター連合会 静岡市事務所 衛生委員会

当センターは、静岡県シルバー人材センター連合会静岡市事務所として、平成21年4月から派遣事業を行っています。令和4年度は316名の会員の皆様が派遣労働者として就業されました。

衛生委員会審議事項等

衛生委員会では、毎月の派遣事業実績の報告、長時間就業のほか、下記の事項について意見交換をしました。

令和4年度

議題等	
第7回	転倒災害
第8回	インフルエンザ感染予防
第9回	禁煙推進
第10回	周りを笑顔にし、良い影響を与える働き方
第11回	腰痛予防対策
第12回	令和5年度衛生委員会活動計画

令和5年度

議題等	
第1回	令和4年度労災事故発生状況、年次有給休暇
第2回	新型コロナウイルス感染症が5類へ今知るべきことややるべきこと
第3回	食中毒予防
第4回	第1回現場訪問について、終業後のパワーチャージタイム

衛生委員会は、常時50人以上の労働者を使用する事業場ごとに設置が義務付けられ、当センターでは、毎月開催しています。令和4年度下半期及び令和5年度7月までの議題等は表のとおりです。

第3回委員会で取り上げられた「食中毒」については、7月のシルバー人材センター「安全・適正就業強化月間」事業の一環として、センターに携帯電話番号を登録している会員の皆様に、安全就業の注意喚起とともに「食中毒と熱

中症」の注意喚起を行いました。また、コロナ禍前に行っていた現場訪問を実施できるよう計画しています。現場訪問は、派遣契約の内容は守られているか、安全な就業環境であるか等、会員の皆様の就業状況の確認を行います。

派遣先によって職場の環境や待遇は異なりますが、会員の皆様が安心・安全に働けるよう、衛生委員会では、当会報やキャリアアップ研修を通じて情報提供をしていきます。

令和4年度会員状況調査

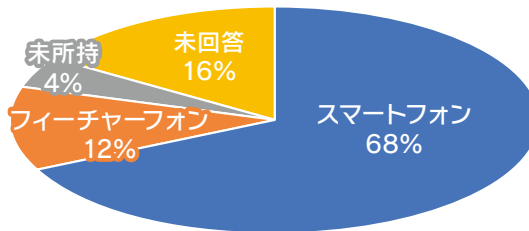
スマホ等の
所持及び利用状況等
アンケート結果の概要

令和5年2月に行った会員状況調査での「スマホ等の所持及び利用状況に関するアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。令和5年度の会員継続をする意思を示した方のうち、回答を提出した2,140名(調査対象会員数2,682名)の集計結果の概要をお知らせします。

今回のアンケート結果から、会員の皆様のスマートフォンやパソコン等のインターネット等の利用ができる情報機器の普及が進んでいることがわかりました。一方で、その活用が進んでいないことがわかりました。このため、センターとしてもこの結果を基に関係専門委員会等において、会員の皆様のデジタル利用の推進に向けて、実施可能な事業を検討していきます。

1 現在利用している携帯電話はどちらですか

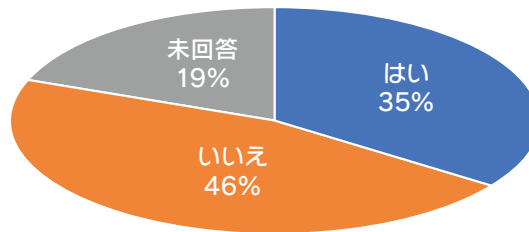
	回答数(人)
スマートフォン	1,456
フィーチャーフォン	253
未所持	97
未回答	334



約68%の方がスマートフォンを、約12%の方がフィーチャーフォン(ガラケー)を利用している。

2 パソコン又はタブレット端末をお持ちですか

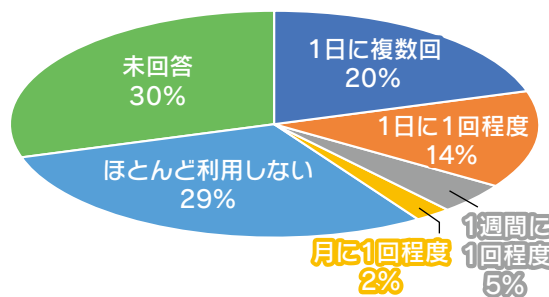
	回答数(人)
はい	747
いいえ	984
未回答	409



スマホと比べて、パソコン・タブレット端末を所持している方は約35%と少なかった。

3 インターネットをどのくらいの頻度で利用していますか?

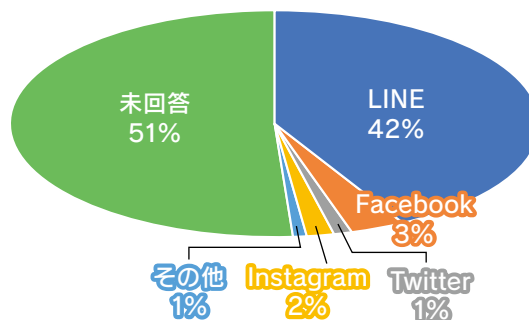
	回答数(人)
1日に複数回	435
1日に1回程度	299
1週間に1回程度	98
月に1回程度	45
ほとんど利用しない	629
未回答	634



1週間に1回程度以上利用する方が約39%いる一方、月に1回程度、ほとんど利用しない方が約31%いる。

4 現在利用しているSNSはありますか?(複数回答あり)

	回答数(人)
LINE	956
Facebook	77
Twitter(現在名「X」)	28
Instagram	37
その他	15
未回答	1,161



家族や友人、仕事仲間との連絡手段としても便利なLINEは、約42%の会員が利用している。このほか、Facebook、Twitter(現在名「X」)、InstagramなどのSNS利用者もいる。

女性のための
**シルバー体験会
 & 入会説明会**
 ～明日をちよっとだけ楽しく～

令和5年3月、東西各事務所で当センターでは初めてとなる女性のためのシルバー体験会 & 入会説明会を開催しました。当初は、遡ること3年前の令和2年3月にメイク講座を計画。参加者も集まり、あとは当日を待つばかりという時期に、未知の感染症が国内で流行し始め、開催を断念せざるを得ませんでした。

月日が経過しましたが、その間も福祉・家事援助専門委員会の中で、女性会員の拡大に向けて話し合いを重ねてきました。



今回は参加者にシルバー人材センターを見て、聞いて、感じていただく『体験型入会説明会』というコンセプトで、多くの女性会員の協力のもと、にぎやかに開催することができました。



参加者は会員が共通の趣味の手芸を楽しむ様子を、会員と会話を交わ



今回も福祉・家事援助専門委員会
 の中で、女性会員の拡大に向け
 しながら見学したり、見たこと
 の無い筆耕会員の作業の様子を、
 美しい字に感心しながら見学して
 きました。

今回の体験会で、どのようなやり取りになるか一番心配だったが、グループに分かれてのおしゃべりサロン（会員と参加者の意見交換会）でした。

しかし、参加者の率直な質問に、職員ではなく会員だからこそ、これまでのセンターでの経験をわかりやすく、同じ目線で会話する様子に、心配は始まってすぐに解消されました。おしゃべりサロンは、とても和やかな中で、時間が足りないぐらいの盛り上がりとなりました。

各事務所を会場に2日間開催された入会説明会は、両日合わせて29名が参加。そのうち8月までに19名の方が入会して下さいました。ご参加いただいた皆様、ご協力いただいた女性会員の皆様、ありがとうございます。

今年度も開催を予定しております。明日をちよっとだけ楽しくしたいという方がお近くいらっしゃいましたら、ぜひ、シルバー人材センターをご紹介します。

静岡の特産品

—— 起源と現状 ——

駿府(静岡市)には約500年前、守護大名今川氏の居館があった。今川氏と共に京文化も移入し、その影響は住人に今までにない新しい物づくり、竹細工や漆塗り物などが生まれ、職人集団だけの町が形成されている。

その後、駿府に浅間神社が創建される。数度の改修工事が行われ、約350年前徳川三代家光によって現社殿が完成している。工事はほぼ60年に及び、約十両を費やした大きな工事であった。



丸子「匠宿」のエントランス正面

技術の伝承

神社造営には多種多様な優れた技術者が必要とされ、全国各地、先進地から宮大工、建具木工職、左官、塗師、蒔絵師、飾り職、彫刻師など多くの職人集団が駿府に集結し、長期間作業に従事した。地元住民とも日常生活の中で交流もあり、技術の伝承がされている。もともと物づくりの下地があった土地柄でもあり、その技術を身につけ生業として代々受け継ぎ、産地化が形成されたものと思われる。

本紙75号の町名由来の中で、御器屋町、大工町、桶屋町、紺屋町、研屋町など現在でも当時の町名がそのまま使われている。

江戸末期(1826)ドイツ人医師シーボルトの旅行記「江戸参府紀行」に駿府を訪れその感想は「竹で編んだ籠、高価な木製家具、漆器、人形など有名な土地」と記されている。

この時代すでに静岡の工芸品の多くが作られ広く流通していたことがうかがえる。

伝統的工芸品

昭和49年(1974)伝統的工芸品に関する法律(伝産法)が通

産省(当時)から出されている。

経済産業省のまとめによると、伝統的工芸品に指定された品目は全国で240品目と多くあり、静岡県内では静岡市の駿河竹千筋細工、駿河雛人形、駿河雛道具の3品目が指定されている。伝統的工芸品の指定条件は厳しく次の5項目のクリアが最低条件となっている。要旨のみ①主として日常生活に供されるもの②製造の主要部分が手工業的③伝統技法、伝統材料を使用④100年以上継続していること⑤一定地域に集約され同業者が居住していること等である。以上の指定条件をクリアし、審査に合格、指定されれば知名度



匠宿エントランス内部の竹千筋細工の照明具

の向上をはじめ販路の拡大ができ、新商品開発、後継者の育成が期待できる。

駿河竹千筋細工

昭和51年(1976)県内で最初に伝統的工芸品に指定される。江戸の中期、駿府で竹を編んで笠や籠枕などが作られ、江戸にまで販路を広げていた。その頃、「孝行をするが第一竹細工」の雑俳が作られるほど、駿河竹千筋細工が庶民に周知されていた。また、元禄の俳人鬼貫の「虫籠を買って裾野に向いけり」の句も残されている。当時から精巧な竹細工が作られ商売されていたことがうかがえる。

明治以後、欧州方面へ小物入れ、盆等が輸出されている。敗戦によりすべてを失う。しかし、豊富な竹材に恵まれ徐々に復活。技術の伝承と新商品開発が行われている。また、地場産品のPRと販路拡大を求め、静岡駅内の駿府楽市の開店、丸子泉谷の匠宿たみしほの開設を行い宣伝効果を上げその期待は大きい。

編集委員 青柳清治

参考文献「静岡木漆産業史」

(するが産業工芸史)

■ 会員互助会だより

第26回会員互助会
定期総会

定時総会後、会員互助会第26回定期総会が開催されました。

川村会長の挨拶に続き、議長が選出され、出席会員数等資格審査報告(1, 155名、うち出席者、表決書及び委任状の合計896個)により定足数を満たし、総会が成立している旨を議長が宣言した後、議案審議に入りました。
第1号議案 令和4年度会員互助会事業報告(案)について
第2号議案 令和4年度会員互助会収支決算(案)について
議案説明後、監査結果について



会員互助会総会の様子

て会計監事から監査報告がなされました。

第3号議案 令和5年度会員互助会事業計画(案)について

第4号議案 令和5年度会員互助会収支予算(案)について

第5号議案 幹事1名の選任(案)について

第6号議案 会員互助会会則(第6条会費)の変更(案)について

以上6件の議案について審議を行い、それぞれ原案どおり承認されました。

会員互助会の
年会費額が変わります

定期総会報告のとおり、会員互助会会則(第6条会費)の変更が承認されました。これに伴い、令和6年度から会員互助会会費の額が変わります。

令和5年度まで
年額 500円

令和6年度から
年額 1,000円

※年会費は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年分です。
令和5年度会員互助会会費納入依頼書は、4月に互助会継続

会員の皆様に郵送しています。まだ納入されていない方は、最寄りの金融機関またはセンター事務所でお支払いいただき、互

助会事業にご協力ください。なお、途中退会されても返金できませんのでよろしくお願ひします。

会員互助会 日帰り親睦旅行 参加者募集

4年ぶりとなる互助会のバス旅行を実施します。互助会に入されている方なら、どなたでもご参加いただけます。新たな出会いの場として、また、就業先のお仲間等の懇親の場として、ぜひご参加ください。

【行き先】

豊川稲荷、新居関所(ガイド付き)、うなぎパイファクトリー

【昼食】

「ロワジュールホテル豊橋」ランチバイキング

【日程・定員】

- ①平日11月9日(木) 40名
- ②週末11月12日(日) 40名

【集合時刻】

- JR清水駅 午前7時00分
- JR静岡駅 午前7時45分

【到着時刻】

- JR静岡駅 午後5時15分
- JR清水駅 午後5時50分

※到着時刻は交通事情により前後する場合があります。

【参加負担金】

- ①②ともに一人9,000円
- お釣りの無いよう、ご用意ください。

【受付日時】

10月10日(火)・11日(水) 午前9時から午後3時まで
定員になり次第締め切り

【受付場所】

東事務所または西事務所

所定の用紙に必要事項を記入し、参加負担金を添えて、各事務所で申込みください。

【注意事項】

- ・電話での仮予約は行いません。
- ・参加負担金の支払いをもって、申込み完了です。

・申込みの際は、来所前に空き状況を各事務所に確認してください。

・貸切バスの座席は申込み順です。相席をご希望の方と一緒に申込みをしてください。



■事務局からのお知らせ

配分金支払日のお知らせ

『就業報告書』は作業終了後速やかに提出してください。

配分金の振込先口座の変更は、お近くの事務所で手続きをお願いします。電話での変更は受け付けておりません。

就業月	配分金支払日
令和5年10月分	11月15日(水)
11月分	12月15日(金)
12月分	1月18日(木)
令和6年1月分	2月15日(木)
2月分	3月15日(金)
3月分	4月15日(月)

会員の皆様への配分金(派遣事業の賃金を除く)には発注者から預かった消費税が含まれています。この消費税については、本来であれば申告・納税する必要がありますが、消費税を含む年間売上高が1千万円以下の事業者については、「免税事業者」として認められており、ほとんどの会員の皆様が該当することから、申告・納税義務が免除されています。こうした中、本年10月から

は消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が施行されたため、免税事業者である会員の皆様と取引関係にある当センターは、配分金に含まれる消費税相当額を新たに負担する必要がありますとなりました。

当センターでは、この新たな負担については会員の皆様に求めることなく対応する予定ですが、インボイス制度への対応等については、今後大きく変更されることも想定されるため、随時、理事会等に報告するとともに、当会報やセンターホームページ等でお知らせさせていただきます。

■手芸班イベント参加予定

・あざれあメッセ

日時：令和5年10月28日(土)

午前10時～午後4時(手芸班は午前10時～午後1時まで参加)

会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」

「男女共同参画」について、楽しみながら知ってもらうためのイベントです。今年は4年ぶり

に出席コーナーが復活。西事務所手芸班が参加します。



西事務所手芸班

・アグリフェスタ2023

主催：J.A.しみず

日時：令和5年11月19日(日)

午前9時～午後2時

会場：清水マリパーク



東事務所手芸班

各種農林水産団体やJ.A、地の農林水産業等を知ってもら

うためのイベントです。東事務所手芸班が参加します。

※手芸班のこの他のイベント参加予定は、センターホームページに掲載しています。

センターホームページ
会員専用ページ
「Smile to Smile」
にご登録ください

就業情報が24時間いつでも見られるセンターホームページの会員専用ページ「Smile to Smile」が開設されました。当センターの会員であれば登録できますので、ぜひご利用ください。

登録に際して必要な「ログインID・パスワード通知書」と「利用開始のご案内」は、令和5年2月に実施した「会員状況調査票」の書類に同封しています。新入会の方には、会員証交付時にお渡ししています。ご確認ください。ご登録ください。

・パソコン、スマートフォン、タブレット端末からご利用いただけます。

・通知書を紛失された方は再発行しますので、事務局へご連絡ください。